

価格高騰重点支援給付金（令和6年度非課税化など）

2024年6月3日時点で千葉市に住民登録があり、2024年度の住民税の課税状況が非課税などに該当する世帯に給付金を支給します。

対象 2024年度の定額減税前の住民税が「非課税」または「均等割のみの課税」となった世帯

- ＊以下に該当する世帯は対象外です。
- 令和5年度価格高騰重点支援給付金【7万円・10万円】を受給した世帯、またはその世帯主を含む世帯（未申請・受給辞退を含む）
 - 住民税課税者に扶養されている方のみの世帯

給付額 1世帯あたり10万円

申請方法 ・**2023年1月1日以前から世帯全員が千葉市在住の世帯**
世帯主が公金受取口座を登録している世帯には支給決定通知書を6月28日（金）に発送します。手続きは不要です。登録していない世帯は7月5日（金）以降に発送する確認書の返送が必要です。

- ・**上記以外の世帯**
7月5日（金）から個別に申請手続きが必要です。

申請期限 9月30日（月）

詳しくは、[千葉市 給付金 10万円](#)

18歳以下の児童を扶養している世帯の方

【**上記**】の給付金に合わせ、18歳以下（2006年（平成18年）4月2日以降生まれ）の児童を6月3日時点で扶養している世帯に給付額を加算します。

加算額 児童1人につき5万円

相談・問い合わせ 市価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎0120-592-028（平日9:00～17:00）
耳や言葉の不自由な方 ☎245-5541 ✉kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

【参考】住民税が非課税などになる目安

収入	世帯構成の例	非課税	均等割のみ課税
給与	給与収入1人と扶養3人（配偶者・子2人）の4人世帯	256万円未満	271.6万円未満
年金	年金収入1人（65歳以上）と扶養1人（配偶者）の2人世帯	211万円以下	222万円以下
	年金収入1人（65歳以上）の単身世帯	155万円以下	

相談窓口（支給対象の確認・申請は不可）
☎平日9:00～11:30、12:30～17:00
☎中央保健福祉センター13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

申請手続 新生児（2024年6月4日～9月30日に生まれ）を扶養している世帯、住民票が別にある子を扶養している世帯などは個別に申請手続きが必要です。

申請期限 9月30日（月）（新生児は10月31日（木））消印有効

定額減税調整給付金のための支給の案内を発送します

定額減税しきれないと見込まれる方に7月下旬までに調整給付金のための支給の案内を発送します。内容を確認の上、手続きをお願いします。

対象 2024年1月1日時点で千葉市に居住しており、定額減税額が2024年分推計所得税額（2023年分所得税額）または2024年度分市・県民税所得割を上回る（定額減税しきれない）方

支給額 2024年度分推計所得税額・2024年度分市・県民税所得割から減税しきれない額を合算した額（1万円単位切上）

申請方法 マイナンバーカードを利用したオンライン申請（7月中旬以降、支給案内の到達前でも申請可）、インターネット申請、確認書の返送による郵送申請。

詳しくは、[千葉市 定額減税調整給付金](#)

申請期限 10月31日（木）

相談窓口を開設します（支給対象の確認・申請は不可）
☎7月1日（月）～10月31日（木）の平日9:00～17:00
☎きぼーる11階、花見川区役所2階、稲毛区役所1階、若葉区役所1階、緑区役所3階、美浜区役所1階

☎市定額減税調整給付金コールセンター
☎0120-682-017（平日9:00～20:00、日曜日は17:00まで）
耳や言葉の不自由な方
☎050-1799-0206 ✉info@chiba.chousei-kyuuhu.jp

海洋プラスチックごみ削減ワークショップを開催

プラスチックが回収されずに河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ問題」が深刻化しています。身近なプラスチックごみを持ち寄り、最新機器を使った分析体験やグループディスカッション・講義を通じて一緒に考えてみませんか。

日時 8月5日（月）14:00～16:30
会場 市役所
対象 市内在住・在学の高校生以上の学生
定員 先着20人
申込方法 7月22日（月）までに電子申請で。

詳しくは、[千葉市 海洋プラスチック ごみ削減ワークショップ](#)

☎廃棄物対策課 ☎245-5603 ☎245-5624

夏の交通安全運動

「身につけよう 交通ルールとヘルメット」をスローガンに7月10日（木）～19日（金）の10日間、夏の交通安全運動を実施します。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践により交通事故をなくしましょう。

重点目標

- 自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守
- 飲酒運転の根絶 ～飲酒運転ゼロを目指して～
- 歩行者の安全確保と安全運転の励行
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

☎地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5155

